

★ 事業拡大しました ★ 私立幼稚園障がい児支援事業

当事業団では、地域の幼稚園に在籍している障がいのあるお子さんや、発達が気になるお子さんの訪問支援を行っています。幼稚園からの要請を受けて、あいあいセンター、西部療育センター、東部療育センターに各1名配属されている訪問支援スタッフが支援にあたっています。

これまで、あいあいセンターのみで当事業を実施していましたが、幼稚園からの相談やニーズの高まりを受け、平成28年度からは上記3センターに事業を拡大しました。

平成27年度の支援件数は53件でしたが、28年度は1月末現在、3センター合計で128件に上り、事業の必要性を改めて感じています。今後も各地域の幼稚園との連携を深め、お子さんの園生活が更に充実できるよう、サポートさせていただきたいと思います。

支援の対象児

保護者の了承が得られているお子さんであれば、どのお子さんでも申し込み可能です。各センターを受診していないお子さんでも同様です。

申込みの方法

幼稚園支援申込書（各センターのホームページからダウンロードできます。）を各センターにFAXで送ってください。折り返し、訪問支援専門員から園へお電話し、支援内容の確認や日程調整を行います。

担当エリア

- ★あいあいセンター（心身障がい福祉センター）
… 中央区、博多区、南区、城南区
- ★西部療育センター… 西区、早良区
- ★東部療育センター… 東区

- ・お子さんへの対応や配慮について共通理解が持てるように、園長や主任、担任の先生など、出来るだけ多くの先生に参加していただいています。
- ・よく挙がる話題は、子どもの理解や具体的な対応について、発達について、友だちとの関わりについて、保護者との関わりについて、専門機関との連携の持ち方、などです。

訪問支援の内容

訪問支援の主な内容は、以下の2点です。

- ①園内でのお子さんの行動や集団活動の様子を観察します。



- ②お子さんへの関わり方や活動での配慮、それらを踏まえたクラス運営等、園の先生と一緒に考える検討会を行います。



その他に、園内研修も実施しています。内容は、障がいや発達に関することで、発達障がいの特性や子どもの理解、対応方法など様々です。